第８回戸籍システム検討ワーキンググループ　議事要旨

１　日　時：平成２８年２月１０日（木）１０：００～１２：０３
２　場　所：法務省民事局会議室
３　出席者：安達座長，石井委員，遠藤委員，小澤委員，折笠委員，小松崎委員，髙柳委員，中村委員，名越委員，平野委員，本間委員，鷲﨑委員
４　概　要：法務省から，配布資料に関する説明を行った後，自由討論が行われ，大要，以下のような指摘等がされた。

【新システムにおける戸籍情報保護方針の検討について（２）】

○　民間では，役員や部長職等の通常の職制によるラインと情報システムをコントロールするラインは，大体分けており，ＣＩＯという主として情報システムに関して責任を持つ職制を作ったりしている。また，サイバーの世界では，何かを判断する前段階で，専門家の意見を聞かないと判断すらできないことが多い。そういう観点から見ると，実際に新システムができた後，その運用やメンテナンス等に際して，国の機関であれば心配はないが，自治体では十分な体制を構築するのが難しいのではないか。

・　情報セキュリティに関する最終的な判断を自治体にゆだねると，１７００以上の自治体で，いろいろな解釈が出てきてしまうことになるという問題点があるので，戸籍情報システムのセキュリティについては，厳しくすべきところは，ある程度国で決めてしまうべきではないか。
・　体制については，重要な問題であり，実現可能な新システムの検討に際しては，この問題を常に頭に置いて，議論を進めることとしたい。

○　現状は各自治体が戸籍の正本を持っていて，国が副本を持っているが，新システムを一元化した場合，正本を保有するセンターを複数に分けたとしても，どこかでセキュリティ上の綻びが生じると，全ての情報が滅失したり，漏えいの危険にさらされるリスクが生じる。

・　正本を保有するセンターに何か問題があったときに，各自治体の方でバックアップがあれば，リスクを回避できるのではないか。
・　地震や災害に対して情報を保全する観点では，コピーをいろいろな場所に置けば良いとも考えられるが，その場合，どこかにセキュリティ上の問題があって，情報漏えいが発生するというようなこともあり得る。
・　経験則で言うと，コピーは少ないほど良い。コピーを複数作ると管理が雑になったりして，そこがセキュリティホールになりかねない。
・　情報をどこに置いた場合にどのようなリスクとメリットがあるのかを考えて，一元的な管理が良いのか，少なくとも個別のバックアップだけは各自治体に持たせるのかを判断することになるのではないか。ただ，セキュリティ関係で絶対というのはまずないので，万一，どこかに問題が生じた場合に対応できるかというところは，常に考えておいた方が良い。

○　情報漏えい等のリスクについては，新システムを一元化した場合，漏えいしたら被害は大規模になりそうというイメージはあるが，どの程度，現状と比べてリスクが上がるのかがよく分からない。

・　今まで，各自治体で運用等がまちまちだったというところに関しては，一元化されることにより，リスクが低減する可能性もある。
・　戸籍情報がマイナンバーと連携すると，戸籍のシステム側から入って，不正にマイナンバーを取得しようと思う人が出てくるかもしれない。そうすると，現状よりもネットワークでの攻撃が増える可能性をリスクとして考えておかなければならない。
・　戸籍証明書の誤発行といった人為的なリスクは，システムの一元化をしたとしても，解消されずに残ると思われる。それに加えて，一元化された場合，大量に情報が流出する危険があるので，今まで以上にそこのセキュリティ対策をしなければ，国民の理解を得るのが難しいのではないか。
・　今後，証明書の誤発行やなりすましといった場面に応じて，新システムを一元化した場合やそれ以外の実現可能な形態についても，リスクの範囲，影響度，発生頻度といった点を現状と比較し，検討していくこととしたい。

以　上